

補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）佐倉市長

〒 -
住所
申請者
氏名
電話番号

佐倉市中古住宅解体新築支援事業補助金の交付を受けたいので、佐倉市補助金等の交付に関する規則第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

補 助 年 度		年度
補助を申請する事業の概要等	名 称	佐倉市中古住宅解体新築支援事業
	目的・内容	新築住宅の建築に係る老朽化した家屋の解体
	効 果 ・ 目 標 値	住環境の向上並びに定住人口の維持及び増加
中古住宅の所在地		佐倉市
経 費 所 要 総 額		円
交 付 申 請 額		円
着手及び完了予定 年 月 日		着 手 年 月 日 年 月 日 完了予定年月日 年 月 日
添 付 書 類		(1) 中古住宅の取得に関する契約書等の写し (2) 住民票の写し（同居する家族全員分） (3) 解体工事に関する契約書の写し (4) 中古住宅の登記事項証明書（未登記の場合、 台帳記載事項証明書その他床面積及び建築時期 が分かる書類） (5) 中古住宅の位置図 (6) 新築住宅の建築に係る請負契約書の写し (7) 同意書兼確認書（別記様式第 2 号） (8) その他市長が必要と認める書類

別記

様式第2号（第6条関係）

同意書兼確認書

年 月 日

（宛先）佐倉市長

〒 -

住所

申請者

氏名

印

電話番号

（自署の場合は押印不要）

私は、佐倉市中古住宅解体新築支援事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づき交付された補助金の交付日の翌日から起算して2年間、市が居住状況を確認するために私の住民基本台帳について調査することに同意します。

また、以下の項目につきまして、内容を確認しました。

- ☐ 新築住宅の持分2分の1以上の建物の所有権の保存登記をするとともに、市から提出を求められた際には速やかに提出します。
- ☐ 新築住宅の完成後速やかに移住します。
- ☐ 規則第19条の規定により補助金の返還命令があったときは、受領した補助金を返還します。

別記
様式第 4 号（第 9 条関係）

補助事業変更等申請書

年 月 日

（宛先）佐倉市長

〒 -
住所
申請者
氏名
電話番号

年 月 日付け 第 号 で交付の決定を受けた補助事業等の変更等を行いたいので、佐倉市補助金等の交付に関する規則第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

補 助 年 度		年度
補 助 金 等 の 名 称		佐倉市中古住宅解体新築支援事業補助金
補 助 事 業 等 の 名 称		佐倉市中古住宅解体新築支援事業
内 容	変 更 前	
	変 更 後	
経 所 費 要 総 額	変 更 前	円
	変 更 後	円
交付申請額	変 更 前	円
	変 更 後	円
着 手 及 び 完了 予定 年 月 日	変 更 前	着 手 年 月 日 年 月 日 完了予定年月日
	変 更 後	着 手 年 月 日 年 月 日 完了予定年月日
添 付 書 類		

補助金実績報告書

年 月 日

（宛先）佐倉市長

〒 -
住所
申請者
氏名
電話番号

年 月 日付け 第 号 で交付の決定を受けた補助事業等を完了したので、佐倉市補助金等の交付に関する規則第 1 3 条の規定により、次のとおり報告します。

補 助 年 度		年度
補 助 金 等 の 名 称		佐倉市中古住宅解体新築支援事業補助金
補 助 事 業 等 の 概 要	名 称	佐倉市中古住宅解体新築支援事業
	目的・内容	新築住宅の建築に係る老朽化した家屋の解体
	目標・成果	住環境の向上並びに定住人口の維持及び増加
中 古 住 宅 の 所 在 地		佐倉市
経 費 所 要 総 額		円
通 知 を 受 け た 交 付 決 定 額		円
既に交付を受けた額		円
着 手 及 び 完 了 年 月 日		着手年月日 年 月 日 完了年月日 年 月 日
添 付 書 類		(1) 中古住宅を解体した経費に係る領収書の写し (2) 解体工事の施工前及び施工後の写真 (3) 新築住宅の確認済証の写し (4) 新築住宅着工報告書（別記様式第 7 号） (5) 新築住宅の着工が確認できる写真 (6) 納税証明書（同居する家族全員分） (7) その他市長が必要と認める書類

別記

様式第8号（第11条関係）

新築住宅着工報告書

年 月 日

（宛先）佐倉市長

〒 -

住所

申請者

氏名

電話番号

以下のとおり新築工事に着手したので報告します。

記

1 工事場所 佐倉市

2 工事着手年月日 年 月 日

（※申請者の代わりに請負業者が報告してもかまいません。）

別記

様式第10号(第13条関係)

補助金交付請求書

年 月 日

(宛先) 佐倉市長

住所
申請者
氏名

年 月 日付け 第 号 で確定された佐倉市中古住宅
解体新築支援事業補助金について、佐倉市補助金等の交付に関する規則第16
条第1項の規定により、次のとおり請求します。

請求金額 円

<補助金振込先>

金融機関名 :
支店名 :
口座種類 :
口座番号 :
口座名義人 :
(フリガナ)